

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) コンプライアンスの推進

VIII(2)コンプライアンスの推進



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、職員のコンプライアンス意識啓発のための研修を実施するとともに、役職員に係る利益相反マネジメントの実施に関する規則を制定するなどの取り組みを着実に実施し、着実な業務運営がなされている。

コンプライアンスの取組状況(評価指標)

【実績】

1. 規程の周知

- 例規データベースを構築し掲載することにより、役職員倫理規程を常に確認・検索できるようなシステムを構築した。
- 課長相当職以上の役職員に四半期毎の贈与報告を求める際に当該規程を併せて送付し、倫理管理者として所属職員の倫理管理の徹底を図るよう促している。
- 機構の業務の公正確保を図るため、役職員に係る利益相反マネジメントの実施に関する規則を策定・周知した。

2. 意識向上のための研修の実施

- コンプライアンスに関する意識啓発のための研修を3回実施した。
- コンプライアンス研修の参加者数<モニタリング指標>

	H28年度
コンプライアンス研修の参加者数	231人

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(3) 情報公開の推進等

Ⅷ(3)情報公開の推進等



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、引き続き、情報公開法等に基づく法人情報公開について、必要な規程の整備、開示請求への適切な対応、各種情報のHPの掲載などによる情報公開を着実に実施した。また、個人情報の保護について、職員へ教育研修を実施するなどの取組みを着実に実施し、着実な業務運営がなされている。

機構の情報の公開及び個人情報の適切な保護を図る取組みの推進状況(評価指標)

【実績】

1. 情報公開

○ホームページに法人文書及び個人情報の開示請求手順について掲載しており、開示請求に対し適切に対応した。平成28年度実績は次のとおり。

年度	開示請求件数	開示決定件数
平成28年度	5件	5件

○通則法、情報公開法等に基づく情報を含む各種情報をHPで公開するとともに、公募・採択情報などの各種HP掲載情報の適時の更新、記者説明会の開催、プレスリリースの発出、外部イベントへの参加、並びに機構案内パンフレットの作成など、情報の発信に積極的に取り組んだ。

2. 個人情報保護を図る取組み

○個人情報保護規則第42条の規定に基づく台帳について、より適切な管理が行えるよう様式の改正を行った。

○個人情報保護の意識向上のため、eラーニングによる研修を実施した。

年度	研修名	受講者数
平成28年度	個人情報保護研修	478人

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(4) 情報セキュリティ対策の推進

Ⅷ(4)情報セキュリティ対策の推進



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、情報セキュリティ研修、標的型攻撃メール訓練、ポリシー遵守状況確認のための自己点検を行うなど、着実に情報セキュリティ対策を推進している。また、サイバー攻撃の一つであるDDOS攻撃対策を実施するなどセキュリティ強化の取組を着実に実施している。

情報セキュリティ対策の取組状況(評価指標)

【実績】

○情報セキュリティ研修

- ・平成28年4月に全職員を対象に集合研修を実施した。
- ・平成28年9月から12月にかけて最新の情報セキュリティ上の脅威を含むeラーニングを実施し、受講率100%を達成した。
- ・研修参加者数<モニタリング指標>

	H28年度
研修参加者数	479名

○標的型攻撃メール訓練

- ・平成28年9月と11月に標的型攻撃メール訓練を実施した。前年度に比べ、開封率が大幅に減少する結果となり、研修等の啓発活動による一定の効果が確認できた。

○自己点検

- ・情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認するため、平成29年3月に全職員を対象に自己点検を実施した。

○サイバー攻撃に備えるための対策

- ・情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するため、情報セキュリティ対策の強化の一環として、DDOS攻撃対策を実施した。

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(5) 職員の意欲向上と能力開発等

VIII(5) 職員の意欲向上と能力開発等



評価(自己評価)

B

目標・計画に基づき、人事評価制度の運用・定着、能力開発研修、女性の活躍促進、育児・介護等制度の利用促進等の取組みを着実に実施し、着実な業務運営がなされている。

1. 個人評価の実施への取組状況(評価指標)

【実績】

○人事評価制度の運用

- ・業績評価は、定年制職員・任期制職員について、平成28年5月末までに目標管理シートの作成を行い、任期制職員は契約更新、昇給等に反映させるため平成29年1月末までに業績評価、発揮能力評価を実施。また評価者研修会を開催して制度の普及、定着を促進

○人事評価結果の反映

- ・評価結果は、任期制職員等について平成29年度契約更新の判断材料とし、平成29年度の昇給へ反映、平成29年6月の期末手当へ反映予定
- ・定年制職員については、平成27年度の評価結果を平成28年7月の昇給及び期末手当に確実に反映。なお、平成28年度の評価は4月に業績及び発揮能力評価を行い、平成29年度の昇給、期末手当へ反映を予定

VIII(5) 職員の意欲向上と能力開発等



2. 職員の勤労意欲の向上への取組状況(評価指標)

【実績】

- ・業務の効果的、効率的な実施を図るため、基礎事項の周知・徹底、グローバル化等に対応し入構時研修、文書管理、コンプライアンス、ハラスメント他、新たにタイムマネジメント、英会話、英文E-mail研修を計画通り実施
- ・新規入構者、セクハラメンタル等研修参加者数<モニタリング指標>

	H28年度
研修会等参加者数(延べ人数)	1,083名

- ・AMEDの職員は、各機関等において研究、開発を経験してきた職員が多く、事業を担当する職員はPD、PS、POと共に研究開発プロジェクトのマネジメント業務に従事している。
- ・業務を円滑に遂行し成果を挙げるため、プロジェクトマネジメント能力等を育成し発揮させることが必要であり、これらに優れた能力を発揮し業績をあげている職員を「AMEDプログラムオフィサー」として認定し、業務に対するモチベーションの向上による一層の成果の創出を図った。
- ・平成28年度AMED-PO認定者数:63名

3. 職員の能力開発への取組状況(評価指標)

【実績】

- ・業務実施上で必要な基礎的な知識、実践的な知識取得を目的として、知的財産研修会、医療研究開発基礎研修(5ヶ月間に13回、延べ1,101名参加)、医薬品開発シミュレーション研修(PMDA共同開催、PMDA職員21名参加)、JST/CRDS講演会を開催

4. 女性の活躍を促進するための取組状況(評価指標)

【実績】

- ・男女共同参画を推進するため、育児・介護にかかる休業や部分休業の制度(育児休業取得実績3件)、育児・介護にかかる早出遅出勤務の制度(利用実績10件)、男性職員の育児、介護の制度利用(利用実績2件)などを促進
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、HPを通じて機構内外へ公表

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(6) 施設及び設備に関する計画(記載事項無し)

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(7) 職員の人事に関する計画

Ⅷ(7) 職員の人事に関する計画



評価(自己評価)

B

計画に基づき、人事評価を適切に実施し、その結果を契約更新などに活用した。また、基礎事項の周知徹底や知識取得を目的とした各種業務研修を実施するなどの取組みを着実に実施し、着実な業務運営がなされている。

1. 人材の配置に関する運用状況(評価指標)

【実績】

- ・人事評価について業績評価及び発揮能力評価を計画通り適切に実施
- ・評価結果は、任期制職員等について、平成29年度契約更新の判断材料として用い、平成29年度の昇給、期末手当へ反映を予定。定年制職員は平成29年4月に業績評価、発揮能力評価を行い、平成29年度の昇給、期末手当への反映を予定
- ・また評価結果は、人事配置上の更なる適切性、職員のモチベーション向上を図るため、平成29年4月の人事異動、昇任に具体的に反映

2. 人材の育成に関する運用状況(評価指標)

【実績】

- ・業務の効果的、効率的な実施を図るため、基礎事項の周知・徹底、グローバル化等に対応し入構時研修、文書管理、コンプライアンス、ハラスメント他、新たにタイムマネジメント、英会話、英文E-mail研修を計画通り実施
- ・業務実施上で必要な基礎的な知識、実践的な知識取得を目的として、知的財産研修会、医療研究開発基礎研修(5ヶ月間に13回、延べ1,101名参加)、医薬品開発シミュレーション研修(PMDA共同開催、PMDA職員21名参加)、JST/CRDS講演会を開催
- ・能力開発に係る研修(参加者数) <モニタリング指標>

	H28年度
能力開発に係る研修参加者数	延べ1,369名

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(8) 中長期目標の期間を超える債務負担

Ⅷ(8) 中長期目標の期間を超える債務負担



評価(自己評価)

-

中長期計画を超える債務負担はないことから、資金計画にも影響はない。

中長期目標期間を超える債務負担額の状況(評価指標)

【実績】

○中長期計画を超える債務負担はない。(平成29年3月末現在)

○中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行うこととしている。

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(9) 機構法第17条第1項に規定する積立金の処分に関する事項

Ⅷ(9) 機構法第17条第1項に規定する積立金の処分に関する事項



評価(自己評価) -	積立金はないため、実績なし。
---------------	----------------

積立金の活用状況(評価指標)

【実績】

○平成27年度決算において積立金はないため、実績なし。